

サービスのご案内

■永住許可申請

～「技術・人文知識・国際業務」から～

（みなし高度専門職）

金森国際行政書士事務所
Kanamori immigration law office

サービスの内容

■サービスに含まれるもの

- ビザに関するすべてのご相談（何度でも）
- 収集していただく必要書類リスト作成
- 申請理由書作成
- その他申請に必要な書類サンプルご提供
- 入管局出頭、交渉、申請、追加書類通知対応
- 審査結果通知受取
- 不許可理由ヒアリング同行（不許可時のみ）
- 無償での再申請（再申請可能な場合のみ）
- 結果通知書類郵送

■サービスに含まれないもの

- 新しい在留カード受領
- お客様個人、ご家族および企業様保有の必要書類の収集

返金保証規定

金森国際行政書士事務所では、ご依頼後5万円を着手金としてお預かりしております。申請の結果不許可となった場合、再申請可能な場合は無料にて再申請致します。再申請の結果不許可となった場合や当事務所のミスにより不許可の際には全額を返金させていただきます。

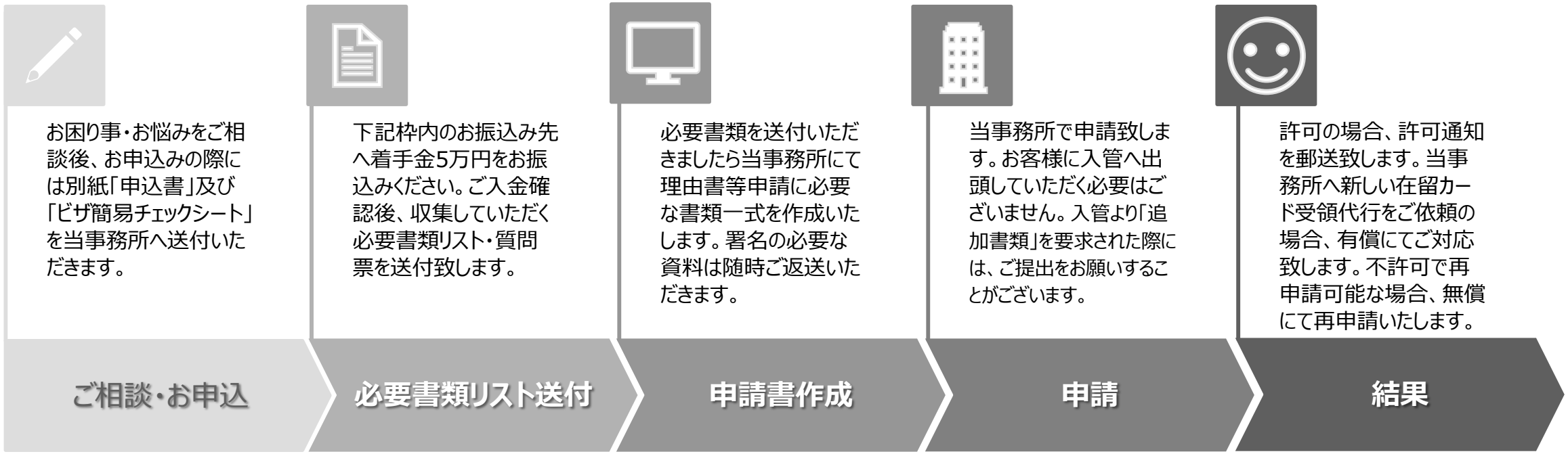
なお、受任時に許可の可能性が低いと判断したにも関わらず申請を依頼されるお客様に対しては、返金保証の対象外となる旨受任時にお伝え致しますので、ご了承願います。

■返金保証付で受任した場合でもご返金できないケース

以下のお客様の責めに帰すと認められた結果不許可となった場合には、返金を致しかねます。

1．入国管理局および当事務所のからの指示による書類提出にご協力いただけない場合
2．税金等未払い（法人税、住民税、国民健康保険税など）が発覚した場合
3．不利益な事実を隠していたことが判明した場合（ご家族のオーバーワーク、学歴詐称など）
4．ご依頼後、結果が出るまでに犯罪行為があった場合
5．お客様都合による申請依頼の取り下げ
6．お客様都合による再申請依頼辞退（再申請が可能な場合のみ）
7．別紙ビザ簡易チェックシートでチェックをいただいた項目が虚偽であった場合

サービスの流れ



■お振込先銀行

三菱UFJ銀行　大倉山支店
普０５８０５４８
カナモリコクサイギヨウセイシヨシジムシヨ　　※お振込み手数料はお客様負担となります。

サービスの料金（税込）

①基本料金

￥132,000

別途下記実費を頂戴いたします。

・入管往復交通費
・レターパック等郵送費
・法務局印紙代￥600

＋

②その他料金

当事務所へご依頼いただいた場合のみ発生します

・和訳(1枚あたり)　：　¥5,500
・新しい在留カード受領代行
　：¥16,500
・印紙代　：　¥8,000
・書類収集代行　：¥33,000
・家族同時申請　：¥44,000
・出張費　：別途見積
→東京都・神奈川県外の申請

＋

③難度加算料金

許可の可能性が下がる下記に該当する場合のみ、それぞれ￥33,000を頂戴いたします

・不許可からの再申請依頼
・在留期限まで14日以内
・配偶者が事業経営者
・転職歴10回以上
・過去1年以内に転職あり

＝

合計



①＋②＋③の合計

■相談実績

金森国際行政書士事務所では、外国籍の方から年間1000件以上のご相談をいただいております。

お客様の声：

https://visa-station.jp/shurou/okyakusamano-koe/

■事務所マップ





■連絡先

〒231-0027

神奈川県横浜市中区扇町1-1-25　キンガビル４F

金森国際行政書士事務所 / 代表行政書士：金森　大

TEL：045-225-8526

E-mail :kanamori1006@gmail.com

https://visa-station.jp/shurou/

